

平成18年度 都区協議会 区長会会長発言要旨（平成19年1月31日）

今年度の都区財政調整協議は、昨年度の都区合意に基づき、三位一体改革の影響を的確に都区財政調整の配分率に反映することが最大の課題であった。協議は一時難航したが、関係者の理解と協力により妥結点を見出し、調整率5.5%という決着となった。関係者のご努力に対して敬意を表したい。

今後、都区のあり方検討委員会で一定の方向が出るまでの間は、この調整率で都区それぞれ責任ある財政運営に努めていきたい。

今回の協議結果は、懸案となっていた都区間の財源問題に一定の区切りをつけて、新たな都区関係を築いていく出発点となるものであり、極めて大きな意義を持っている。

今後、区側としては、都区のあり方検討委員会委員会の場で、都区間の新たな方向性を見出すために十二分に議論をし、精力的に進めるよう努めてまいりたい。

特別交付金は2%から5%に変更となったが、23区の配分については社会経済情勢等の変化もあるので、そういう点に適切に対応できるよう、十二分に協議をしていただきたい。

もとより都と特別区は、大都市行政を分担するパートナーとして、区民、都民の負託に応えられるように、連携した取組みが一層求められるところである。今後とも真摯な協議を通して、都区の信頼関係を築き、本年度の協議にあたっては、互いに妥結点を見出そうと努力した点を踏まえ、協議案を了承する。